

冷戦構造の形成と崩壊（II）

松 本 重 一

〈目 次〉序

- I. 戦後再編構想と米英の対立・協調
- II. 戦後処理と冷戦構造の形成 (以上・第
14巻 第1号)
- III. 東西冷戦下のベトナム戦争
 - A. 多極化のなかの東西冷戦
 - B. アメリカの世界戦略とベトナム戦争
 - a. アジアの冷戦とアメリカのインドシナ介入
 - 1. アジアの冷戦
 - 2. アメリカのインドシナ介入
 - b. ベトナム戦争の勃発と世界的拡大 (以上・本号)
 - C. 東西経済関係の拡大 (以下・次号)
- IV. デタントと「新冷戦」

III. 東西冷戦下のベトナム戦争

A. 多極化のなかの東西冷戦

60年代の東西冷戦は、東西両世界のそれぞれにいわゆる米ソ両極支配に対する多極化が明確となったなかで、米ソ両国間に緊張の緩和と冷戦戦略の基幹要素たる核戦力に関する一定の協調関係がすすむ一方、アジアでは朝鮮戦争以来の米中両国間の緊張を背景にアメリカのベトナムに対する介入が強まり、60年代半ばにはこれがベトナム戦争として勃発するにいたったことなどを大きな特徴とした。

すなわち、すでに55年5月の永世中立を標榜したオーストリア国権回復条約の調印とジュネーブ4国（米、英、仏、ソ）首脳会談を経て釀成された緊張緩和の気運は、59年9月に訪米したフルシチョフ・ソ連首相とアイゼンハウアー米大統領とのキャンプ・デービッド米ソ首脳会談において、「重要な国際問題に関する武力の不行使と平和的手段によるその解決」という、平和共存の原則的合意の成立をみることになったのであった。もっとも、60年代へ入った当初の米ソ関係は、「ベルリンの壁」の出現（61年8月）、アメリカのキューバ革命への干渉（61年4月、キューバ・ビッグス湾侵攻）と全世界を震撼せしめたキューバ・ミサイル危機をめぐって一時緊迫する。

東西ベルリンの境界線に出現した「ベルリンの壁」は、東独主権回復協定の調印（55年9月）を終えたソ連の西側3国に対する「対独協定と西ベルリン自由市化（および非武装化）」案の提案（58年11月）以来増大した東独難民の流失が、60年の東ドイツの農業、手工業の社会主義化政策の強行によってさらに激増し、この東西ベルリン自由往来の交通を遮断すべく突如、東ドイツ軍・警察隊がこれを構築したものであった。“壁”的出現は、第2の「ベルリン封鎖」としてヨーロッパに新たに危機を呼び起すことになったが、しかしこれに対して、西側3国は対ソ抗議と交渉以外に何らの対抗措置を取ることなく終わり、“壁”はここに東ベルリンの事実上の国境として確定す

こととなった。またキューバ・ミサイル危機の場合は、アメリカのキューバ革命への干渉に際して対米抗議にとどまったくソ連が、62年夏には対キューバ武器援助としてミサイル基地を建設し、中距離ミサイルの持込み配備を行うにいたったことをめぐって発生した。アメリカは、ソ連船舶のキューバ接近に対して海上封鎖を断行し、米ソの一触即発の危機を招くことになったが、ここではソ連側の譲歩と撤収によって危機は回避へ向かった。

西側世界ではこの間、50年代末期に世界の米ソ両極支配に対するヨーロッパの「大国フランスへの道」を選択したド・ゴール仏大統領のドゴーリズムが登場した。

核の開発（60年2月、サハラで原爆実験）を終えて60年代へ入ったフランスは、インドシナ、スエズ敗退後のアルジェリア戦争を収束した後、独仏協力条約の締結と同時にアメリカの「トロイの馬」ともみたイギリスのEC（EEC）加盟を拒絶し、ECと独立なった旧仏領植民地を含む新興アフリカ18カ国との第1次アフリカ連合協定（第1次ヤウンデ協定、63年7月）を結び、これらアフリカ諸国を新たにヨーロッパへ取り込み、EC圏を拡大する。ついでフランスは、「全ベトナム中立化」構想の提唱後、中国との西側最初の国交を樹立し（64年1月）、他方でパリ国際金融市場の復活を意図して金買入れ政策を推進するとともに、「金本位制」の再生を提唱する。そしてベトナム戦争の勃発後には、SEATOから仏軍事要員を引揚げ、さらにNATO軍事機構から脱退（66年3月）して訪ソし（同年6月）、定期協議の設置・通商など諸協定の調印・共同宣言の発表など仏ソ両国の友好・結束を固め、アメリカの覇権に挑戦する独自のフランス・ドゴール外交を開拓して多極化を促進した。なお、67年のイギリスのEC加盟申請は、再びフランスによって拒否され、加盟の実現はド・ゴール退陣（69年4月）後の71年となる。

西ドイツもド・ゴール大統領の訪ソ後、「ハルシュタイン原則」の放棄とともに、キーディンガー大連立内閣によって新東方政策（Naue Ost Politik）を開拓することとなった。西ドイツはまず、67年にルーマニアとの国交を樹立するが、ポーランドとともに重視して来たチェコスロバキアで「プラハの春」

が圧殺され（68年8月）、「ブルジネフ・ドクトリン——制限主権論」が確立されることになり、そこでその後は一転して、西独社会民主党・プラント政権（69年10月）によってソ連との武力不行使条約（70年8月）、西独・ポーランド正常化条約（同年12月）、東西両独基本条約（72年12月）を相次いで取り結び、最終的に西独・チェコスロバキア正常化条約（73年12月）、フィンランドとの国交正常化・武力不行使宣言（74年9月）の調印を終えることとなった。これに対比して、独自の外交スタンスを喪失した日本では、60年に「日米新安保条約」に対する国民的な大闘争が爆発するが、日本はその後も一貫して対米追随外交に終始することになる。

また西側世界では、若干後述するように経済的にも多極化がすすんだ。他方に「南北問題」を発生せしめつつではあったが、「西欧通貨の交換性回復」以後のEECの復興・発展、とりわけ西ドイツの「驚異的な発展」と日本の「高度経済成長」、またアメリカのベトナム戦争を通じる国際的地位の相対的後退の加速など、多極化が促進された。

他方、東側世界では50年代末期に主にソ連の平和共存政策と核開発技術供与をめぐって生じたといわれる中ソ両国の対立は、60年代へ入って「中ソ論争」として公然化し、激化するとともに、上述のように中国はフランスとの国交を回復し、ついで核開発に成功し（64年10月）、「文化大革命」の過程へ入った60年代後半には中ソ国境の軍事的衝突（69年3月）にまでいたる多極化が明確となった。なお、民主化、自由化を求めた68年のチェコスロバキアの「プラハの春」は、56年のハンガリー動乱と同じくソ連・東欧5カ国軍によって圧殺された。

こうしたなかで63年8月、中国、フランスの核開発を防止する意図もあったといわれる地下実験を除く、大気圏および水中実験を禁じた米英ソ3国による部分的核実験禁止条約(PTBT: Partial Test Ban Treaty)が締結される。この結果、アメリカの水爆実験（南太平洋・ビキニ環礁）による“死の灰”を被災した第五福竜丸事件を端緒とする原水爆禁止運動・世界大会は、その評価をめぐって大きく党派的分裂を促されることになった。だがいずれにせよ、

米英ソ3国のこの核戦力をめぐる協調関係は、中国の核開発後の68年7月にはより明確に核拡散防止条約（核兵器不拡散条約、NPT: Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons, 62カ国調印。中国、フランスは参加せず、ソ連崩壊後の92年に加盟）として実を結び、さらに米ソ間では、60年代を通じるミサイルの技術革新を反映して69年に戦略核に関する制限交渉が開始され、この点は72年にABM（anti-ballistic missile、弾道弾迎撃ミサイル）制限条約、SALT I（戦略兵器制限暫定協定、Strategic Arms Limitation Talks）として成立をみることになる。

しかし一方、第3世界をめぐって米ソ、米中間には厳しい対立が継続された。とりわけ、60年代の東西冷戦を最も象徴するものとなったのは、米中関係の緊張を背景とする熱戦化したベトナム戦争にほかならなかった。

50年代のアイゼンハウアーポークによるニュー・ルック戦略の遺産と60年代の新たな事態への対応を課題としたケネディー政権（61－63年）の世界戦略は、軍事戦略上、「柔軟反応戦略」、各個撃破政策とも呼ばれ、核全面戦争、通常局地戦争、ゲリラ戦争それぞれに、同時にに対応し、これを遂行できるものとした点に特徴があった。対ソ協調をとりつつ、対ソ核優位を課題とする戦略核体系については、多角的核弾頭の開発につづいて戦略核運搬の長距離戦略爆撃機、ICBM、SLBM（原潜搭載弾道ミサイル）を大量に配備したいわゆる「トライアッド」（戦略核運搬手段の3本柱）を確立し、ミサイルと人工衛星のシステム化による核先制攻撃の「アポロ計画」を推進とともに、戦術核・通常両兵器の増強や特殊部隊の新設などによって民族解放の通常戦争、ゲリラ戦争などの「地域紛争」に対応し、介入するものとした。後者の点は、実際にもキューバ革命への干渉や、またとりわけ「ドミノ理論」にもとづく对中国包囲網の形成・確保と、英仏勢力圏の獲得をも意図したインドシナへの本格的介入およびこれをより一層拡大継承したジョンソン政権によるベトナム戦争の勃発としてみられることとなった。

費用対効果比方式の導入によって編成された「柔軟反応戦略」は、ニュー・ルック戦略の枠組みの精密化、機動化でもあり、同時に、のちの歴代政

権に軍事戦略上のほぼ不変の基本的枠組みとして継承されることになった。

しかし、核軍拡と通常戦力の増強を軸とした「柔軟反応戦略」の展開は、ケネディー政権がドル危機と景気後退の中で登場したこともあって、軍事スペンディングによる景気刺激策の側面を持つ国防費の急速な増大を伴うものとなった。

アイゼンハウラー政権期に、ほぼ400億ドル台で推移したアメリカ連邦財政の国防費支出は、62年に515億ドル、63年534億ドル、64年545億ドルと一挙に増大し、ケネディ大統領がアメリカ南部のダラスで暗殺（63年11月）された後、副大統領から大統領へ昇格したジョンソンの政権（63－68年）末期の68年には、進行するインフレーションの影響とベトナム戦費の急増を含めて805億ドルの巨額に達した（国防費の数値はHistorical Statistics of USによる）。対GNP比10%前後のアメリカ連邦財政支出のうち、過半近くを占めるにいたった巨額の国防費支出は、高水準の財政赤字を招き、財政赤字の恒常化の構造的要因の1つとなる一方、アイゼンハウアーダー大統領退任演説（61年1月）が警告した巨大な軍需・防衛関連企業群の「軍産複合体」を潤し、財政インフレに主導された67年秋までの長期の好況を実現することとなった。しかし、こうした「柔軟反応戦略」の展開によるアメリカの経済力の軍事的消耗は、同時に先進諸国の高度経済成長のなかでアメリカの国力を全体として疲弊せしめることになり、結局、アメリカの国際的地位の相対的後退を加速する最も重要な要因の1つとして作用することにならざるをえなかった。資本主義世界の盟主としての、アメリカのジレンマにはかならなかつたと言えよう。

B. アメリカの世界戦略とベトナム戦争

a. アジアの冷戦とアメリカのインドシナ介入

60年代のアメリカの世界戦略は、概略、上述のとおりであったが、アメリカのインドシナ半島に対する固執は、いうまでもなく、戦後世界の盟主としてのアメリカの世界戦略上の文脈から導かれたものにはかならなかった。

アメリカの世界戦略は、繰り返せば、49年の衝撃的なソ連の原爆開発、中国における中華人民共和国の成立につづいて、50年には朝鮮戦争の勃発と同時に米中間の交戦が生じ、50年代の冷戦の焦点はヨーロッパから民族解放運動の進むアジアへ、さらに英仏勢力圏の東南アジア、中東地域、さらにはまた北アフリカ、中米・カリブ海域などのいわゆる第3世界へと移行することとなった。かくしてアメリカの封じ込め政策には、新たに対中国包囲の課題が加わるとともに、冷戦・軍事戦略は、アイゼンハウアー政権の「紛争地域」に対する積極的介入の論旨を含む「巻き返し」・「大量報復」戦略、ニュー・ルック戦略として定式化された。アメリカが、戦間期以来、一貫して容喙してきたアジアの、戦後には朝鮮戦争以降冷戦の戦略拠点化したインドシナ半島に固執したゆえんといえよう。

しかし、アイゼンハウアー政権のニュー・ルック戦略は、50年代後半の米ソ「平和共存」気運の新たな国際情勢のもとで破綻を余儀なくされ、アメリカの世界戦略は、前述してきたようにつづくケネディー政権の「柔軟反応戦略」へと引き継がれることになったのであった。

このような脈略のもとに、60年代の東西冷戦を最も特徴づけるものとして熱戦化したベトナム戦争ではあったが、しかしその要因は、戦後のアジア危機と冷戦に起因する。そこでベトナム戦争に関しては、前章では紙幅の関係上、言及にとどまったその背景から概観していく必要があろう。

1. アジアの冷戦

戦後のアジア太平洋地域に関しては、いわゆるヤルタの合意に基づき、米英ソの3大国間に、(1) ソ連の対日参戦との引換えによる北東アジア方面へのソ連勢力の回復、(2) アメリカの極東・太平洋地域における勢力圏としての優越的地位、(3) イギリスその他の東南アジア地域への復帰などが曖昧ながら基本的構図として承認され、朝鮮およびベトナムについては、アメリカによって大国間、または国連による信託統治方式が構想され、提起されていた、といわれる。

しかしながらこの枠組は、民族解放運動の高揚と米ソ・東西冷戦の進行とともに、激動の過程をむかえざるをえなかつた。

すなわち、日本の軍事的敗北によって帝国主義的支配の「空白」が生じたアジアでは、大戦の終結直後より、戦時下以来の抗日運動の基礎の上に民族解放運動が一斉に高揚・噴出した。中国における国共内戦の胎動に加え、日本の降伏直後の8月17日、まずインドネシアが共和国樹立を宣言し、9月1日にカンボジア、ラオス、2日にはホー・チ・ミンによるベトナムの独立宣言、6日には朝鮮・ソウルで呂運享の朝鮮人民共和国の樹立が宣言された。そしてフィリピンでは46年7月、アメリカによるフクバラハップ（抗日人民軍）に対する弾圧ののち、34年にアメリカで成立したフィリピン独立法にしたがって親米ロハス政権が誕生した。

しかし、これらの諸国にとって解放への道は、決して平坦ではあり得なかつた。そればかりではなく、朝鮮およびインドシナ両半島の場合、冷戦の本格化とともに結局、南北の分断国家として編成されることになる。ここでまず、これらアジア諸地域の戦後危機から概観してみよう。

（1）朝鮮半島の南北分断

1910年の日韓併合以来、日本領土の一部（植民地）としてあつた朝鮮に関しては、大戦末期に近い43年11月のカイロ会談で米英ソ3国間に基本的に朝鮮の独立の方向で合意が成立し、またアメリカの米英中ソ4国國際信託統治案も、テヘラン会談において英ソ両国の承認がえられていた。しかし、対日参戦後のソ連の満州を経由する急速な南下進撃に焦慮したアメリカは、45年8月15日、急拵、「一般命令第1号」の草案によってスターリン・ソ連首相から北緯38度線を境界とした米ソ両軍による朝鮮半島の南北分割占領の了解を取り付けた。そして9月8日にいたつて、対日・沖縄戦を担当した米第24軍団の仁川上陸をもってようやく朝鮮進駐を果し、日本の旧支配機構の温存と直接軍政の施行・弾圧によって10月には呂運享による「人民共和国」を否認するとともに、38度線以南各地の人民委員会については解散

を命じた。ついで12月、モスクワの米英ソ3国外相会議で朝鮮問題に関する米ソ共同委員会の設置と、同委員会による“5カ年以内の信託統治”，つまり、米英中ソ4国の後見する朝鮮民主主義臨時政府樹立の準備が決定された。

しかし、米ソ共同委員会出席の朝鮮代表をめぐって紛糾が生ずる一方、北朝鮮においては46年2月に北朝鮮臨時人民委員会の設立や民主的諸改革が進展し、これに対して南朝鮮では直接の軍政に基づくインフレの激化とともに、同年9月－10月には生活改善・軍政反対の鉄道ストや暴動が多発するにいたった。アメリカは、ポーレー特使の朝鮮視察を受けてすでに8月に、朝鮮共産党を除く政権確立要請の9ヶ条声明を発表していたが、こうしたなかで11月、南朝鮮に対する2,500万ドルのクレジット供与によって朝鮮半島の南北分断の方向へ踏み切ることとなる。

この措置は、それに先立つ5月のソ連軍の満州撤兵、6月の中国・國府軍による東北地区（満州）中共軍への攻撃開始、また9月の米国務長官バーンズの西独・シュツットガルト演説による対独処理政策転換の公然化、などの動きに明らかに連動したものであったが、いずれにせよ以後の朝鮮半島の情勢は、中国革命の進展と並行しつつ南北分断の方向にすすんだ。

すなわち47年9月、アメリカによる協定違反の朝鮮問題国連持ち込みと朝鮮における総選挙実施の国連決議が行われ、ついで48年1月の北朝鮮による国連臨時朝鮮委員会の入国拒否を経た同年5月、2度のゼネストと済州島民の武装蜂起を弾圧した米陸海空3軍の監視下に南朝鮮単独選挙が強行され、8月15日には、李承晩大統領による大韓民国樹立の宣言が行われた。そして他方、これに対して8月に北朝鮮の総選挙の実施、9月には朝鮮民主主義人民共和国の樹立宣言が行われ、これによって朝鮮には、ともに全国的主権を主張する二つの分裂国家が出現した。10月以降のソ連軍の撤退は12月に完了し、同じく米軍は翌49年6月に軍事顧問団を残して撤兵したが、いずれにせよヨーロッパにおけるドイツの東西分割とベルリン封鎖の進行のさなか、アジアでは米ソ両国勢力が直接に対峙し、分割する朝鮮半島の南北分断がこ

こに確定したのであった。

(2) 中国革命の成立

一方、アメリカが戦後の東アジアの重心として位置づけ、構想してきた中国においては、大戦終結時に中共・解放区がすでに19省19区と抗日戦をおして拡大していた。

アメリカは、日本の敗戦とともに「国府の崩壊を食い止める」べく、日本軍の国府軍に対する降伏受理の支援を名目に上海・南京・北京などの主要拠点に対する国府軍の空輸や、華北への米海兵隊5万人の上陸と同地域に所在する炭鉱・主要鉄道の制圧などの干渉を行い、また駐華大使ハーレーによる毛・蔣会談の「斡旋」や、さらに大統領特使マーシャルを介した46年1月の国共停戦・協商會議開催の調停などを行った。

このアメリカの中国政策は、ソ連による承認・支持のもとに推進されたものであった。スターリンはポツダム宣言でトルーマン、チャーチルとともに、蒋介石と連名で対日宣言を発したが、日本降伏時の8月14日、蒋介石との間に「中ソ友好条約」を締結し、中国共産党指導下の解放勢力ではなく、蒋介石下の国府軍を中国の支配的勢力として認めることを再び明らかにし、アメリカの中国政策への支持を表明したのである（この蔣政権支持策は、46年2月のモスクワ外相会談で再確認された）。スターリンの「大国間協調」政策にはかならない。アメリカは、この条約によって「中国の国内問題を決定的に解決し、中国共産党の運命を封じこめた」（荒井信一『第二次大戦』東京大学出版会、1973年、155頁）ものとしたのであった。

しかし、記録的なインフレの爆発と深刻化する国民党の腐敗を背景に、全国の都市・農村で反「内戦・飢餓」運動が高揚することになるが、「中ソ友好条約」に基づく46年5月のソ連軍の満州撤兵を受けて、翌6月、国府軍の東北地区（満州）中共軍に対する攻撃が開始される。これによって、37年以来の抗日・国共合作は破綻し、国共内戦が全面的に再開された。国府軍の東北地区中共軍に対する攻撃開始は、それに先立つ1月の国共停戦協定では、

東北地区は停戦の枠内に含まれない、との解釈を名目としたものであった。そして民主連合政府の樹立を拒否してきた国民党は、11月に「制憲国民大会」の召集を決定するとともに、停戦協定を破棄し、中国内陸部の中共・解放区に対して相次いで攻撃を開始することとなった。

しかし、内戦の戦局はそれ以後、翌47年7月の人民解放軍による総反攻の開始、そして48年夏以降の済南戦役とこれにつづく遼瀋・淮南・平津3大主力決戦における国民党の敗北、さらに49年1月解放軍の北京入城、そして10月1日の中華人民共和国建国宣言、国民党政府・国府軍の台湾への撤収へとつづき、事態は急速に推移した。これ以後、解放軍の進撃は、広東、重慶を相次いで失陥せしめ、12月にはインドシナ国境へ到達した。かくしてアメリカは、ヨーロッパ正面における冷戦の激化とともに中国への全面介入の機会を失し、結局、大戦下以来20億ドルを超える援助を投与してきた中国（アメリカ国務省『中国白書』、朝日新聞社、1949年）を、戦後アジア構想の破綻とともにここに喪失するにいたったのである。

（3）東南アジア地域

東南アジア地域では、カンボジア、ラオスは、復帰してきたフランスによって46年1月と8月、フランス連合内の王制政府としてそれぞれ暫定的に独立を認められたが、完全な独立は第1次インドシナ戦争終結時の53、54年まで遅延することになった。

またアメリカが、英米中ソ4国による信託統治構想を抱いていたベトナムでは、終戦時の日本軍の降伏先を指定した連合国最高司令部のいわゆる「一般命令第1号」によって、北緯16度線以北に中国・国府軍が、以南にはイギリス軍がそれぞれ占領・進駐した。そして復帰したフランスと合流した英軍とベトミン軍の間にベトナム独立戦争が開始されたが、46年2月の中仏協定による国府軍の撤兵と3月のフランス・ベトナム「ハノイ条約」によってベトナムがフランス連合内の「自由国」としての承認を獲得した結果、一時的に平和がよみがえったものの、再び年末12月にフランスのベトミン軍に対

する攻撃開始によって、54年ジュネーブ協定の締結にいたる第1次インドシナ戦争が勃発するにいたった。

さらにインドネシアでは、45年9月に日本軍武装解除のため進駐上陸した英・印軍と武装民衆・人民治安軍との間に武力衝突が引き起こされ、その後46年11月にインドネシア共和国を含むインドネシア連邦共和国樹立の協定が復帰したオランダとの間に調印された。だが、オランダは米ソの冷戦の激化および中国革命の進展する47年7月に、インドネシア側に第1次植民地戦争とも呼ばれた攻撃を開始し、以後、48年1月のレンヴィル協定調印とこれに対するインドネシア側の反対闘争の開始、12月のオランダによる第2次植民地戦争の再開、さらに49年8月の停戦実現とアメリカの圧力による連邦共和国の成立という長い道程を歩むことになった。アメリカの、オランダに代わる勢力圏の獲得にはかならない。

なおまた、インド・ビルマなどでは、反英闘争の激化に対して、イギリスは植民地支配の復活をかけて当初、厳しい弾圧政策をとることになった。だが、各地で反乱・暴動や武装蜂起の続発に直面し、イギリスはやがて自国の戦後危機もあって、この方針を転換し、内部の民族的対立を巧みに利用しつつ、共産党やその影響力を排除し、それぞれに独立を認めた。インドでは、インド経済の有機的関連が切断され、民族的分断も生じてのちに禍根を残すことになったものの、48年7月、インド国民会議派とムスリム連盟がインドおよびパキスタン両自治領として分離独立し、さらに48年1月にはビルマ(ミャンマー)、2月にマラヤ連邦、3月セイロン(スリランカ)とそれぞれが相次いで独立した。

2. アメリカのインドシナ介入

第1次インドシナ戦争は、若干前述したように、ベトナムに復帰したフランスが46年3月、ベトナム民主共和国をフランス連合内の「自由国」としていったん承認したのち、ベトミン軍の武装解除を要求して全面的な軍事行動を開始(46年12月)したことに端を発した。以後ベトミン軍は、遊撃線、

48年からの機動戦を経て、中国革命後の49年末には攻撃段階へ入りつつあったが、その間フランスは、エリゼー協定（49年3月）をとおしてバオ・ダイ前安南皇帝をベトナム国元首に復位（同年6月）せしめ、バオ・ダイのベトナムをフランス連合内の「自治国」として認める（12月）にいたった。

翌50年1月、中国につづいてソ連、東ヨーロッパ諸国、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）などが相次いでベトナム民主共和国を承認したのに対し、フランスの国民議会によるエリゼー協定の批准、さらに米英のバオ・ダイ政権の承認（同年2月）がこれにつづいた。アメリカによるバオ・ダイ政権の承認は、アメリカが「植民地主義を支持することなく」、「兵器と資金でフランスを援助することが可能」となったのであり、また、アメリカのインドシナ政策の具体化の契機をなすこととなった。フランス勢力圏の存亡がここに懸かることになったのである。

ベトナムへのコミットを決定したアメリカは、直ちにインドシナ連合3国（ラオス、カンボジア、バオ・ダイ政府）との相互防衛協定を調印（同年2月）し、軍事・経済援助を開始するとともに、サイゴンには軍事顧問団（MAAG）が置かれた。またフランスに対しては、アメリカは同様に相互防衛援助（MSA）条約を締結（同年3月）し、その直後の朝鮮戦争の勃発とも相まって、大規模な軍事援助を行うこととなった。ここで、アメリカの台湾、インドシナへの軍事援助の度を加えた朝鮮戦争について、ややふれておく必要があろう。

南北に分断され、根底に民族的統一の課題を内包した朝鮮半島での朝鮮戦争は、50年6月25日、朝鮮人民軍（北朝鮮軍）の38度線を越える3方向からの一斉南進によって勃発した。開戦当初、北側の急進撃は、朝鮮半島東南端・釜山の正面を除いて南側全域を一挙に占領下におくものとなつたが、7月に在日米地上軍が釜山に上陸し、アメリカはソ連の安全保障理事会ボイコット中の国連決議に基づき、国連軍（米軍60万人、韓国軍200万人を中心とする15カ国の軍隊）を急拠編成するとともに、9月には国連軍が首都ソウル外域の仁川港上陸を行つて北朝鮮軍を分断する。そして10月には米・韓国

軍は逆に38度線を突破して北上するにいたり、戦線は中国国境・鴨緑江にまで拡大された。しかし同月、中国人民義勇軍が突如参戦して米・韓国軍は再び38度線以南にまで敗退し、さらに次には米・韓国軍の再反撃によって戦況は3転し、戦線は51年6月以降にはほぼ38度線北側沿いで膠着状態へ入ることとなった。こうした経過の上で、ソ連・マリク国連代表による休戦提案が行われ、7月に休戦会談が開始されるとともに、ソ連・スターリン首相死去後の53年7月にいたって休戦協定の合意をみることになる。

戦況が3転した国土の徹底的な破壊と南北の死者合計126万人、離散家族は1,000万人ともいわれた朝鮮戦争は、国際的には“ベルリンの危機”と並んで東西間の緊張を極度に高め、東西両世界それぞれに軍備の拡張を促すとともに、とりわけ米中対立の緊迫は、上述した台湾、インドシナに対する軍事的介入の度合を深め、日本には再軍備の要請と多大な経済的影响をおよぼすこととなった。ちなみに、日本への経済的影响は直接の「特需」として現われ、特需は、米軍を中心とする国連軍の軍需品や兵器の修理をはじめ消費物資にいたるまで多様な内容をもつものであったが、とくに纖維、トラック、機関車、鋼材、セメント、その他の建設資材などが多かった。当時の特需は、50年の1億4,900万ドルから53年の8億900万ドルにまで増え、四年間に24億ドルの追加需要となった。これは日本の輸出額との対比からみて、50年は18.2%，51年は43.6%，52年にはじつに66.2%を占めるにいたった。また、特需によるドルの流入は、日本の輸出入ギャップを補填した。外貨収入のうち、特需の比率は50年には14.7%，53年には38.2%にまで及んだのであって、この特需こそは、戦後の日本経済の復興・発展の動力となったのである。

ともあれインドシナでは、ホー・チ・ミン大統領による総動員令（50年3月）以後のベトナムの戦局は、ベトミン軍側の反攻段階となり、フランス側は北部山岳地帯から紅河デルタ地帯の防衛に後退を余儀なくされるにいたった。この間、フランスの財政支出の10%を超えるインドシナ関係軍事費のうち、陸軍軍事費は49年から51年にかけての3年間に430億フラン、900億

フラン、1,530億フランと急増し、53年には2,000億フランを超える、フランス軍の戦死・行方不明者は51年までに3万人弱に達することとなった。これに対し、アメリカの対インドシナ援助は、50、51年で600億フラン、そして54年には3億8,500万ドル（1,347億5,000万フラン、54年現在の為替相場1ドル対350フランで換算）に達してフランスの対インドシナ支出の70%以上を占め、また戦車、航空機など40万トンの物資がフランス・ベトナム軍に供与されることになった（内山敏『フランス現代史』岩波書店、1958年、石沢・桜井『東南アジア現代史Ⅲ』山川出版、1977年）

こうしたアメリカの対仏軍事援助の急増は、朝鮮戦争の勃発とともに生じた西ドイツ、日本の再軍備問題のうち、西ドイツの再軍備をめざすヨーロッパ防衛共同体（EDC）条約をめぐるフランスの反対とその財政困難に対する妥協が一因としてあったが、しかし巨額の援助にもかかわらず、53年にはフランスの軍事的敗北はほぼ決定的となり、年末にはホー・チ・ミン大統領による和平提案が行われる。そして翌54年、米英仏ソ4国ベルリン外相会議（1月）の決定を受けて、インドシナ休戦・ジュネーブ会議の開催（4月26日～7月21日）をみることとなった。

会議には、米、英、仏、ソ、中国、ホー政権、バオ・ダイ政権、ラオス、カンボジアの9カ国が参加したが、会議中の5月7日、フランスの最後の拠点ディエンビエンフーが陥落したのち討議は急速にすすみ、ベトナム、ラオス、カンボジア3国それぞれについての和平協定と13項目の平和回復宣言を行った付属文書が調印された。協定は、①北緯17度線を暫定軍事境界線としたベトナムの南北分割と2年後の統一選挙の実施、②両軍の南北への引離し、③双方の軍備増強と軍事同盟参加の禁止、④報復の禁止と民主的自由の保証、⑤協定安全実施のためのインド、ポーランド、カナダ3国による国際監視委員会（ICC）の設置などを骨子としていたが、アメリカとバオ・ダイ政権は調印に参加せず、ともに帰国した。インドシナ戦争の完全な終結は、アメリカとバオ・ダイ政権による協定の遵守いかんにかかることとなったのである。

アメリカは、ジュネーブ協定成立直後の9月、インドシナ3国を適用地域とした東南アジア条約機構（SEATO、加盟国は、米、英、仏、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、フィリピン、パキスタンの8カ国）を結成したが、バオ・ダイはジュネーブ会議開催中の7月、アメリカの擁立するゴ・ジン・ジェムに組閣を要請し、ゴ内閣は対立勢力を弾圧・一掃したのち、翌55年の10月に総選挙を実施して南ベトナムに新たにベトナム共和国が成立した。アメリカはすでに55年2月には、前年12月のフランスとの軍事訓練引継協定による約300人の軍事顧問団に南ベトナム軍への訓練活動を開始させていたが、55年10月以降は、新生のベトナム共和国に対する兵器などの直接援助に乗り出すことになったのであった。

こののち、南ベトナムのゴ政権は、58年4月に北ベトナムのジュネーブ協定に基づく統一選挙実施の呼び掛けに対して最終的にこれを拒否し、国内に恐怖政治を施す一方、旧ベトミン解放区に対する軍事平定作戦、掃討作戦を頻繁に展開していたが、これに対して60年12月に、3政党と30数種の大衆団体組織の反ゴ・ジン・ジェム勢力を結集して南ベトナム解放民族戦線（以下、解放戦線）が結成された。南ベトナムにおける民族解放の主体が、あらためて形成されることになったのである。

一方、アメリカは、解放戦線の攻撃が大規模化するなかで61年秋、ケネディー大統領によって南ベトナムへの米軍特殊部隊400人の派遣が決定されてインドシナへの直接の軍事介入へ決定的な第一歩を踏み出すことになった。62年2月には、米軍事顧問団を改組した米援助司令部MACVが設置されるとともに、公式には「軍事顧問」とされる米軍派遣兵力は、61年6月の685人から司令部設置時には4,000人、同年末には1万2,000人と急増した。同時に、軍事援助もまた急増した。南ベトナムに対する軍事援助は、60年代へ入って60年7,000万ドル、61年6,500万ドルだったものが62年には一気に1億7,200万ドルと2倍半に達し、さらに63年2億1,000万ドル、64年には2億3,000万ドルと急増した（外務省経済局アジア課『米国援助のヴィエトナム経済に与える影響』1967年6月）。

しかし南ベトナムでは63年に、腐敗し、仏教徒に対する弾圧によってかえって反ゴ・ジン・ジェム政府・反米運動を全国的に押し広げ、ひいては新たに解放戦線の勢力増大を促したゴ政権がクーデターによって崩壊（11月）し、一方その直後に、奇しくもアメリカでもケネディー大統領がテキサス州ダラスで暗殺（11月）され、不慮の死を遂げることとなった。

ケネディー大統領の暗殺後、副大統領から昇格したジョンソン大統領は、基本的にケネディー政権の政策路線を継承するものであったが、ベトナム政策については、大量の米軍投入による「北ベトナム攻撃計画」を就任早々に承認した。また64年には、マクナマラ国防長官のベトナム視察報告を基礎にして、北ベトナムに対する隠密破壊工作を開始（2月）するとともに、全面的な北爆を含む介入と戦争拡大のための爆撃作戦計画を完成（5月）するにいたった。そこへ、北ベトナム魚雷艇3隻から隠密作戦行動中の米駆逐艦が魚雷攻撃を受けた「トンキン湾事件」が発生（8月）する。直ちに米空軍の報復爆撃が行われ、米議会は「トンキン湾決議」・南ベトナム政府支援決議を圧倒的多数で可決した。このような経緯を経て、翌65年2月に歴史的な北爆の開始を迎えることとなったのである。

b. ベトナム戦争の勃発と世界的拡大

65年2月7日、米空軍の北ベトナム・ドンホイに対する「北爆」が開始された。同日未明、南ベトナム解放民族戦線が行ったベトナム中部高原の米軍プレーク基地への攻撃に対する報復が理由とされたが、事実は「体系的」北爆の開始にほかならなかった。ついで3月には、米海兵隊の南ベトナム北部・ダナン上陸によって、朝鮮戦争以来のアジアにおける地上戦回避というアメリカの基本政策は放擲された。60年代の西側先進諸国の高度成長を一方で支えたベトナム戦争は、「ドミノ理論」を拡大し、「欺瞞」に満ちた「アメリカのベトナム戦争」（“THE PENTAGON PAPERS as published by The New York Times”，1971.杉辺利英訳、ニューヨーク・タイムズ編『ベトナム秘密

報告』上下、サイマル出版会、1972年)としてここに勃発したのである。

戦後世界にとって最大となったのみならず、アメリカ自身にとっても史上最長となった宣戦布告なきベトナム戦争は、米軍の本格的な軍事介入をもってここに勃発したが、米軍の南ベトナムへの派遣は年を追って増加し、65年末に18万5,000人と急増したのち、66年には一挙に40万人弱、67年全米陸軍の40%以上に達する48万6,000人、ピーク時の68年にはほぼ55万人の大軍に膨れ上がった。のみならず、65年3月の米海兵隊のダナン上陸時には韓国軍の第1陣が到着し、以後、フィリピン、タイ、オーストラリア、ニュージーランドが相次いで参戦した。この結果、66年には米軍・南ベトナム軍と、これら諸国の軍隊を合わせて100万人を超える大兵力の投下をみるにいたつた。

したがって、アメリカのベトナム戦費もまた、異常なまでに膨張した。ベトナム戦争とアメリカ経済自身の関連については、直接ベトナム戦費として限定が不明確なもの、これを南ベトナムに対する戦費支出としてアメリカ連邦財政65会計年度予算に計上された東南アジア特別費でみてみよう。それによれば、65年度に1億300万ドルであった同費は、ピーク年次の69年度には292億ドルとほぼ300倍の膨張をとげ、65—70年の累計で1,085億ドルの規模にまで達することとなった(Statistical Abstract of US, 76年版)。

これは、第2次大戦下のアメリカの武器貸与総額467億ドル、朝鮮戦争当時の粗戦費540億ドルのいずれをも、2倍以上も上回るものであった。

またベトナム戦争とアメリカの経済力の基本的関係として、連邦財政の国防費の対GNP比をみた場合、66会計年度、67会計年度がそれぞれ7.9%，9.3%，68会計年度では10%となり、国防費全体の約3分の1とみられたベトナム戦争関係費は、したがって対GNP比約3%の規模を有するものとなっていた。69会計年度でいえば、アメリカのGNPは約8,000億ドル、国防費支出が約800億ドル、ベトナム戦費は250—300億ドルとみられ、65会計年度に約500億ドルであった国防費が69会計年度には約800億ドルに増加したのであるから、その増加分300億ドルの大宗はベトナム戦費であったというこ

とができる。

財源を主として赤字公債の発行に依存したこうした軍事費の急膨張は、当然、アメリカ連邦財政に対し、巨額の赤字を強制するものとなった。アメリカの「双子の赤字」の1つとなる連邦財政の赤字は、すでに61年以来、ケネディー政権下の軍事スペンディングと減税措置のもとで構造的に定着しつつあったが、60年代後半には、ジョンソン政権の「偉大な社会」計画の社会保障・福祉費用の増大とも相まつた「大砲」と「バター」の同時追求によって、65年の16億ドルから66年に38億ドル、67年87億ドルと急増したのち、68年には252億ドルと空前の赤字を記録するにいたった（『アメリカ経済白書』86年版）。

60年代のアメリカ経済は、財政インフレを通じてではあったが、62年の軽微の停滞や67年の微弱な一時的後退を除けば、61年より68年までにわたって長期の拡大を持続した。65年までは物価は比較的安定して推移し、労働生産性は上昇を回復するとともに、失業率は完全雇用水準近くの4%台にまで低下し、国際競争力もまた回復しつつあった。しかし、ベトナム戦争の拡大を主因とする財政赤字の急増は、65年には製造業の稼働率が90%に近く、労働力、資材面に供給ネックが生じ始めていたアメリカ経済に対して、航空・宇宙、電子・情報・通信、造船・自動車・その他機械、石油、化学・ゴムなど軍需関連資材の産業集中度上位企業をほとんど網羅した軍産複合体を中心に新たな追加需要をつけ加えることになり、金融緩和政策とも相まってアメリカ経済の急速な過熱化を促進することとなった。65年初め以来の物価とそれにつづく賃金の上昇が顕著となり、とりわけ賃金の高騰は「デマンド・プル」と「コスト・ブッシュ」の相乗するインフレの昂進を促し、国際競争力を弱化せしめるとともに、60年代後半に民需品を中心とする輸入の激増によって国際収支の大幅な悪化をもたらすことになった。同時にそれは、国際通貨上では、ドル危機をより一層深刻化せしめるものとなった。

一方、アメリカの海外軍事支出は、アメリカの国際収支に対して直接に悪化の方向へ作用する。ベトナム戦費の直接的影響については、当時のアメリ

カ財務省の公式推定額が66年10億ドル、67年15億ドルであったが、67年4月のアメリカ議会上下合同経済委員会による公聴会の証言（ワシントン大学・経済学部長、バイデンバウム教授、Weidenbaum, M. L., *Impact of Vietnam War on American Economy, Economic Effect of Vietnam Spending*, 邦訳「ベトナム戦費の経済効果」、『海外経済月報』67年10月号）では、それのみならず間接的影響もきわめて大きいことが指摘された。

いずれにせよ、アメリカの60年代の対外軍事支出は65年以降に急増しているが、ベトナム戦費としての海外支出は、いわゆる「ベトナム特需」として地域的には香港、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシアの東南アジア諸国、また台湾、韓国、沖縄、日本の東アジア地域が強いインパクトを受けることとなった。日本を除くベトナム周辺諸国でのベトナム関係収入は、貿易項目で南ベトナム向けの直接輸出とアメリカ、日本向けの間接輸出、貿易外項目ではベトナム派遣兵士・労働者の本国送金、帰休兵の消費支出、米軍・家族の消費支出、用役・物資の納入等を内容とするが、66年でみた場合、最大のタイの2億ドルから最小のマレーシアの1,000万ドルまでかなりの不均衡があるものの、これら諸国全体として5億3,000万ドルにのぼった。これらの特需収入は、のちの東・東南アジア諸国の経済的発展の基盤をなすことになる。

これに対し日本の場合は、在日米軍からの需要を直接特需とし、アメリカ向けのベトナム関連輸出と、ベトナムおよびその周辺諸国向け輸出を間接輸出としてみた場合にさまざまな推計がなされているが、67年では、概して直接特需で2.2億ドル、間接特需で9億ドル、両者合計で8-12億ドル前後となる。輸出額、GNPなどに対する比重では、朝鮮戦争特需の高い比重とは比較しえないが、日本はこの時期、ベトナム特需関連輸出に牽引されて第Ⅱ期高度成長としての長期の好況（いわゆる「いざなぎ景気」）を実現することとなつた（「ベトナム和平の経済的影響（上）、（中）、（下）」、外務省『経済と外交』68年6月15日号、7月1日号、7月15日号）。

実際、61-70年のアメリカの世界地域別輸出入構成を別掲の表によって

60年代のアメリカの世界地域別輸出入

年次	総計	アメリカ大陸			ヨーロッパ地域			アジア地域			オーストラリア	アフリカ	
		カナダ	キューバ	メキシコ	フランス	西ドイツ	その他	合計	中国	日本	その他		
輸出	1961 20,999	7,673	3,826	14	828	545	2,460	7,370	1,206	704	1,343	4,117	4,652
1963 23,347	7,944	4,251	36	873	405	2,379	8,338	1,213	813	1,582	4,730	5,448	4
1965 27,470	9,908	5,642	(Z)	1,104	341	2,821	9,364	1,615	971	1,649	5,129	6,012	(Z)
1966 30,320	11,429	6,661	(Z)	1,180	575	3,013	10,003	1,737	1,007	1,674	5,385	6,733	(Z)
1967 31,520	11,883	7,165	(Z)	1,222	547	2,949	10,297	1,960	1,025	1,706	5,606	7,146	(Z)
1968 34,636	13,411	8,072	(Z)	1,378	705	3,257	11,347	2,889	1,095	1,709	6,254	7,582	(Z)
1969 38,006	14,713	9,137	(Z)	1,450	672	3,454	12,641	2,335	1,195	2,142	6,969	8,261
1970 43,224	15,612	9,079	(Z)	1,704	840	3,989	14,817	2,536	1,483	2,741	8,057	10,027
輸入	1961 14,714	6,995	3,270	35	538	562	2,590	4,141	898	435	856	1,952	2,583
1963 17,138	7,830	3,829	(Z)	594	562	2,865	4,811	1,079	431	1,003	2,298	3,192	(Z)
1965 21,364	9,203	4,833	(Z)	638	512	3,220	6,292	1,405	615	1,341	2,931	4,528	(Z)
1966 25,542	10,829	6,125	(Z)	750	600	3,354	7,837	1,786	698	1,796	3,577	5,276	(Z)
1967 26,812	11,741	7,107	(Z)	749	559	3,326	8,227	1,710	690	1,955	3,872	5,348	(Z)
1968 33,226	14,148	9,005	(Z)	910	670	3,563	10,337	2,058	842	2,721	4,716	6,911	(Z)
1969 36,043	15,547	10,384	(Z)	1,029	617	3,517	10,334	2,120	842	2,603	4,769	8,274	(Z)
1970 39,952	16,928	11,092	(Z)	1,219	670	3,947	11,395	2,194	942	3,127	5,132	9,621	(Z)

出所：Historical Statistics of US, PART 2, P. 903, P. 905より作成。

みた場合、アメリカでは60年代の前半につづいて後半にはアジア地域からの輸入がより一層増大し、とりわけ日本は、世界全地域のなかでも最も高い伸び率を示すこととなった。すなわち、アメリカの世界全地域に対する輸出入収支は60年代当初より悪化の方向を辿りつつあったが、ベトナム戦争期に相当する後半の65－70年の輸入増大率は、たとえばオーストラリアが1.92倍、カナダ2.09倍、ヨーロッパ地域全体が1.81倍、そのうちイギリス1.56倍、西ドイツが2.33倍であったのに対し、アジア地域からは2.12倍、うち日本が2.43倍、その他の諸国1.77倍となって、70年現在の日本からの輸入額は、最大のカナダの110億9200ドルに対して58億7500万ドルと2位であったものの、増大率としては最大となるにいたった。

アメリカが最大限の兵力と巨費を投じたベトナム戦争の戦局は、当初、あらゆる現代兵器を動員し、駆使した米軍側の3次にわたる乾期大攻勢（65年末第1次、66年10月第2次、67年10月第3次）をもって展開されたが、米軍側はいずれも各所に分散、孤立を余儀なくされ、成果を見ることなく終わつた。第3次乾期大攻勢の3カ月後、アメリカ本国、沖縄・嘉手納米空軍基地を抱える日本など、世界主要各国でベトナム反戦運動が高揚・激化した68年1月末、解放戦線側のテト（旧正月）全土一斉攻撃の敢行によって戦局は転換した。主導権は解放戦線側に移り、米軍側の事実上の敗北が決定した。

68年3月、ジョンソン大統領は大統領選挙不出馬を表明し、北爆停止を発表した。代ったニクソン大統領は、69年6月、グエン・バン・チュー南ベトナム大統領とのウェーク島会談で米軍の南ベトナムからの漸次の撤兵を発表し、翌70年ニクソン・ドクトリンを声明するとともに、72年には米中接近を果たし、アメリカは北爆の強化とラオス、カンボジアでの戦火の拡大と並行しつつ撤兵を続けて、73年1月、解放戦線側との和平協定の締結にいたることになる。そして同年3月に米軍の撤兵が完了した南ベトナムの首都サイゴンは、75年4月に陥落した。ベトナム側にとっては民族開放の30年間、アメリカの事実上の介入からは25年間の長期にわたったインドシナ半島をめぐる戦争は、ここに終結をみることになった。しかし米軍の死傷者が累計

36万人にものぼったといわれるベトナム戦争こそは、ほかならぬ上述のように、アメリカの経済力の相対的後退を加速せしめる最大の要因の1つとして作用したものであったということができる。